

報道機関各位

【問い合わせ先】
企画課政策推進係
電話 0276-47-5103
担当 落合/真尾

令和6年度組織機構改革について

1 考え方

館林市第6次総合計画及び第2期館林市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け、早急に対処すべき施策に対応するため、令和6年度の組織機構の変更を行います。

2 組織機構の変更点 ※別紙「令和6年度 館林市行政機構図」参照

(1) 保健福祉部社会福祉課監査指導係の新設

(同課社会係で担っている業務について、社会係と監査指導係の2係に分割)

(理由)

- ・社会福祉課社会係において所管する社会福祉法人等への監査業務が年々増大しているため
- ・法人に対する業務委託等及び監査指導を専門的に実施するため

(2) 保健福祉部健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策係の廃止

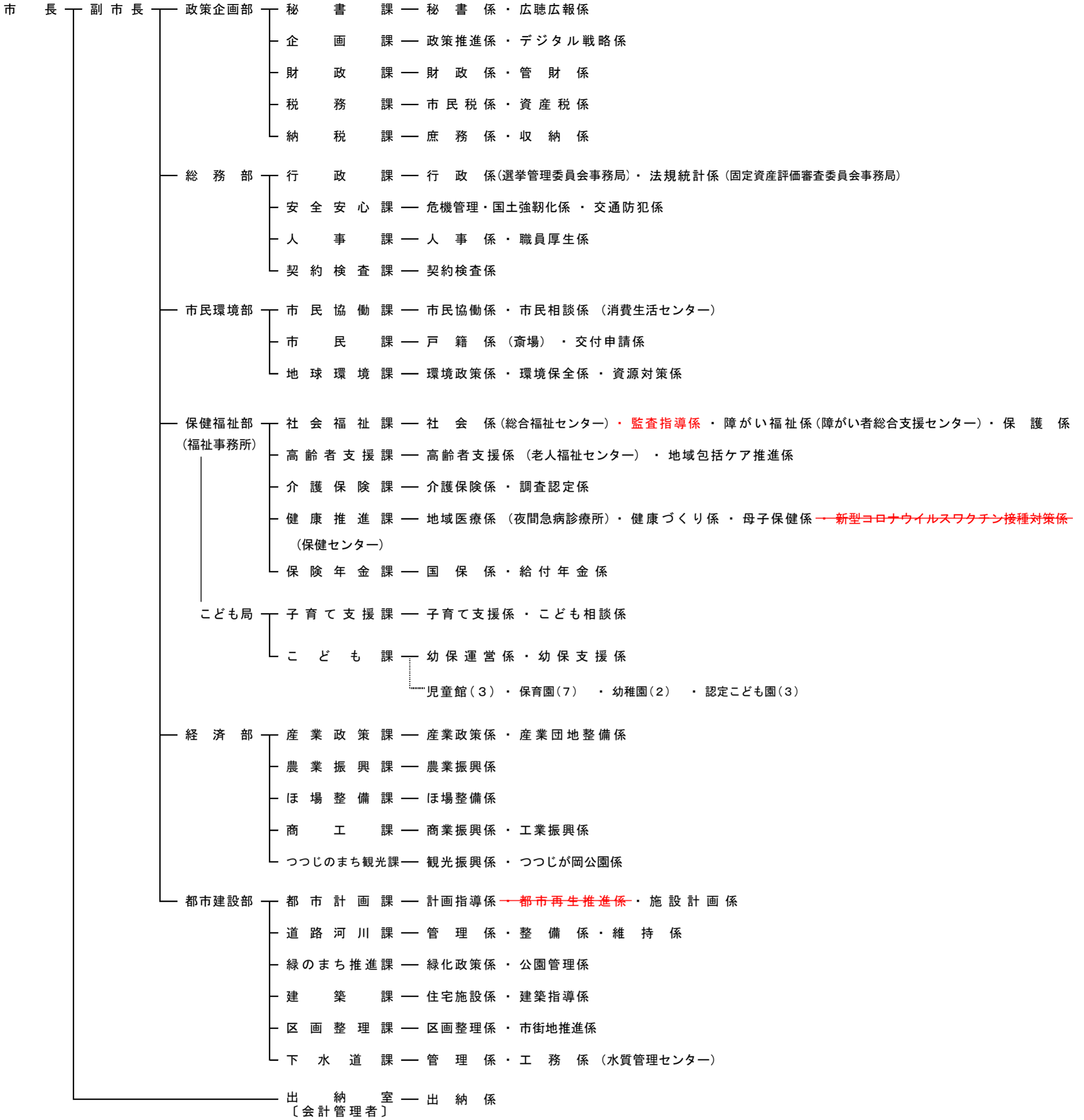
(理由)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業について、特例臨時接種から定期接種及び任意接種に移行することにより、事業規模が縮小するため
※今後の新型コロナウイルスワクチン接種事業については、健康推進課地域医療係に移管

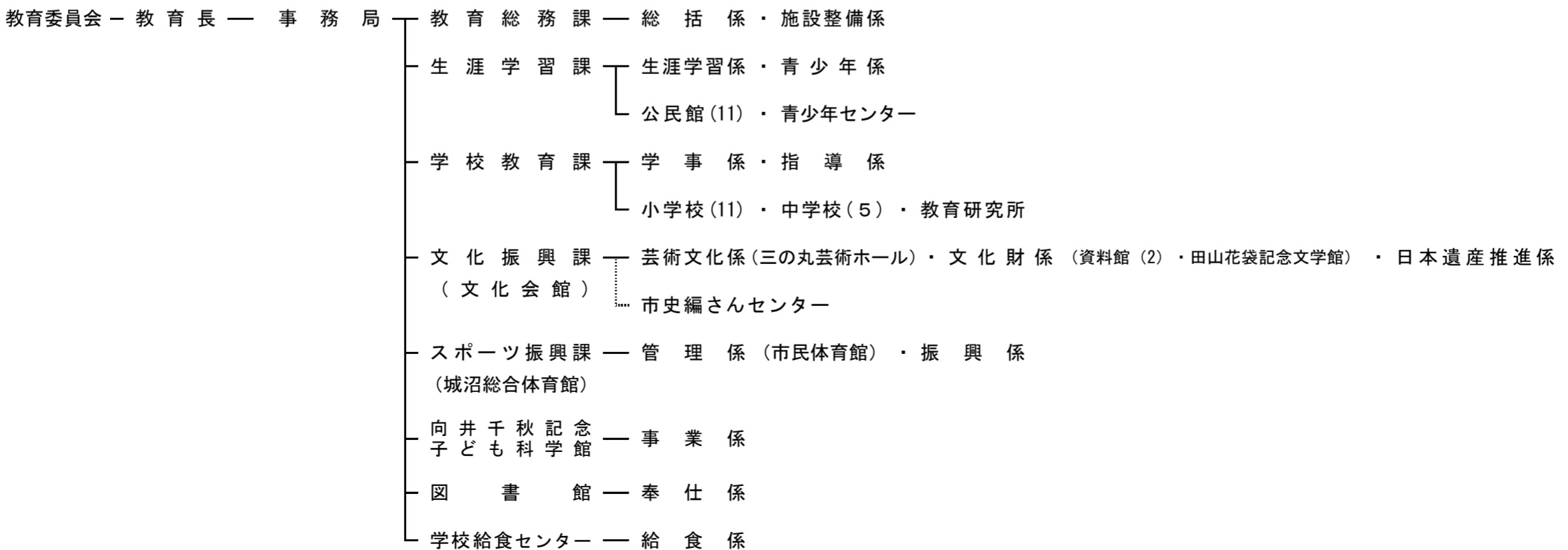
(3) 都市建設部都市計画課都市再生推進係の廃止

(理由)

- ・官民連携事業について、都市建設部区画整理課市街地推進係に移管し、まちづくりマネジメント法人との連携による館林駅西側の市街地形成と、エリアプラットフォーム構築による館林駅東側の都市再生を一体的に推進するため
- ・国土調査事業について、都市計画課施設計画係に移管し、都市計画道路中央通り線事業及び大手町大街道線事業との連携を図るため



市議会 — 議長 — 議会事務局 — 庶務係・議事調査係



監査委員 — 監査委員事務局 — 監査係

農業委員会 — 農業委員会事務局 — 農地係